



やるきほんききさき 木佐木

神奈川県議会議員
日本共産党

2025.6.4

木佐木ただまさ news

発行：党横浜北東地区委員会

横浜市鶴見区潮田 3-147-6

TEL：045-511-1021

Profile

- ▶1984 年山梨県出身
- ▶鶴見区馬場在住
- ▶神奈川大学法学部卒
- ▶よこはま健康友の会会長
- ▶横浜東民商顧問

なぜ今、資格確認書が必要？マイナ保険証の現状



県議団として県に対して市町村の窓口での柔軟な対応を申し入れ

あなたの手元にも届く？「資格確認書」とは

マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」は、トラブル頻発と低い利用率に直面しています。特に、高齢者や障害を持つ方々にとって、毎回の手続きや操作の煩わしさは大きな負担となっており、市役所などでのカード更新手続きも混雑が報じられ、国民の負担が増している状況です。

こうした中で、マイナンバーカードを保有していない、あるいはマイナ保険証を利用しない方が保険診療を受けるための「**資格確認書**」がこれから発送されます。この資格確認書の対象は、主に**マイナンバーカード未取得者、マイナ保険証の利用登録を解除した方、電子証明書の有効期限切れの疑いがある方、後期高齢者医療制度に新たに加入される方**などです。交付方法には、行政機関が自動的に交付する「職権交付」と、国民からの申請に基づいて交付する「申請による交付」の 2 種類があります。相次ぐトラブルは、デジタル化推進とは別に、すべての国民が安心して医療を受けられるアクセス手段を保障する政府の責任の重要性を示しています。



ここが問題！市町村でバラバラ？

資格確認書の運用においては、市町村ごとの対応に大きなばらつきが見られます。有効期限が 1 年または 2 年と異なったり、交付理由の判断基準が統一されていないため、窓口で不当に申請を拒否される可能性があることに注意が必要です。

私たちは、「マイナンバーカードを持ち歩くのが不安だ」といった率直な理由でも申請を認めるべきであり、市町村が個々の事情を柔軟に聞き取り、判断すべきであると求めました。また、申請用紙へのマイナンバー記載は、事務処理上の必要性があるとしても、情報漏洩リスクや国民の抵抗感を考慮し、強制すべきではありません。さらに、代理申請の範囲についても、法定代理人に限らず、福祉施設の職員や隣人など、介助者の範囲を柔軟に解釈し、申請を認めることも必要です。特に高齢者や体調が悪い方にとって、市役所窓口へ何度も足を運ぶことは大きな負担であり、不当に追い返されることのないよう、市町村窓口での共通理解が不可欠です。

安心して医療を受けられる社会へ

国民が安心して医療を受けられるよう、私たちは「資格確認書」の徹底的な交付と柔軟な運用が不可欠です。マイナンバーカードの更新手続きで既に市町村窓口がひっ迫している現状を鑑みても、これ以上の国民への負担を避けるためにも、資格確認書の全面交付と紙保険証の復活を強く求め、国民が安心して医療を受けられる体制の構築を求めています。

